

お得意様 各位

2018年11月吉日
タカラベルモント株式会社
デンタル事業部
TEL:06-6212-3619

弊社取り扱いレントゲンのPCB含有確認について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。
表題の件につきまして、以下の通りお知らせいたします。

PCB 特別措置法により、PCB 含有製品については定められた期間内に適切に処分することが
保管事業者及び所有事業者には義務付けられております。

以下の内容にもとづきご対応くださいます様、よろしくお願い申し上げます。

1. 弊社取り扱いレントゲンのPCB含有状況について

製造業者ごとに以下の通り確認しました。

① PCBが含有していないことを確認できた製品

- ・タカラメディカル株式会社の製品
発売元がタカラベルモント株式会社である製品が該当します。
- ・タカラテレスシステムズ株式会社の製品（株式会社テレスシステムズ含む）
発売元が(株)テレスシステムズ、タカラベルモント(株)である製品が該当します。

② PCBが含有していないことが一部確認できなかった製造販売業者の製品

- ・朝日レントゲン工業株式会社の製品
該当製品であるかどうか等については、朝日レントゲン工業(株)へお問合せをお願いいたします。

【問合せ先】

朝日レントゲン工業(株) 総務部総務課
〒601-8203 京都市南区久世築山町 376 番地の 3
TEL：075-921-4330
メール：y-tujii@asahi-xray.co.jp

③ PCBが含有していないことが確認できなかった製造販売業者の製品

- ・株式会社エミックスの製品（旧：株式会社東京エミックス含む）
廃業されているため、PCBが含有していないことを確認できませんでした。
従いまして、医療機関様から該当製品についての問合せがございましたら、医療機関所在地の
行政窓口にお問い合わせ頂き、ご相談いただくようお願いいたします。お問い合わせ窓口は
「3. ご参考」の環境省パンフレット「ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製品及びPCB廃棄物の
期限内処理に向けて（2017年3月版）」の12ページを参照願います。

2. PCB 特別措置法施行令で定められた処分期間について

処分期間につきましては、含有している PCB の濃度（高濃度：5000ppm 超、低濃度：0.5ppm 以上 5000ppm 以下）、廃棄物の種類・重さによって異なります。

詳細は「3. ご参考」の環境省パンフレット「ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製品及び PCB 廃棄物の期限内処理に向けて（2017年3月版）」の7ページを参照願います。

参考：

●高濃度 PCB 廃棄物 3kg 未満の廃変圧器等

①2021年3月31日まで

岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

②2023年3月31日まで

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県

●低濃度PCB廃棄物

2027年3月31日まで

3. ご参考

- ・法規制：ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理
環境省HP「<http://www.env.go.jp/recycle/poly/law/>」
- ・環境省パンフレット：
「ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製品及びPCB廃棄物の期限内処理に向けて（2017年3月版）」
環境省HP「<https://www.env.go.jp/recycle/poly/pcb-pamph/index.html>」

—以上—